

# 歯科医師臨床研修を取りまく状況

1. 歯科医師臨床研修の概要および制度改正について

2. 歯科医師臨床研修の現状について

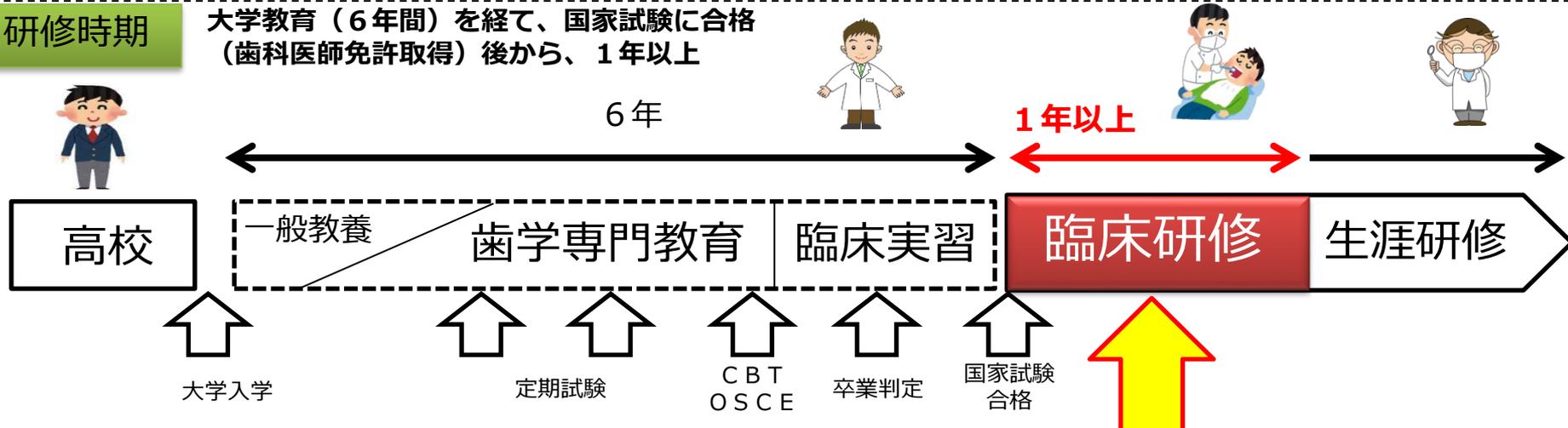
3. 歯科医師養成過程における卒前・卒後教育の関係について

# 歯科医師臨床研修の概要について

歯科医師臨床研修制度は、医師臨床研修の必修化から2年後の**平成18年度**より、従来の努力義務から必修化する形で導入された。必修化に伴い、**診療に従事しようとする歯科医師は、1年以上、臨床研修を受けなければならない**とされており、臨床研修を修了した者について、その申請により、臨床研修を修了した旨を歯科医籍に登録することとされている。（歯科医師法第16条の二・四）

## 研修時期

大学教育（6年間）を経て、国家試験に合格（歯科医師免許取得）後から、1年以上



## 研修体制

研修歯科医は、指導歯科医等の指導の下、選択した研修プログラム（臨床研修の目標等）に沿った研修を行う。

研修管理委員会は、研修実施期間や到達目標、臨床歯科医としての適正を評価し、修了認定を行う。

## 研修場所

**大学病院（歯科・医科）**

〈参考：令和5年度〉

研修歯科医の募集数：3422名 国家試験合格者数：2060名

臨床研修施設数（大学病院を含む）：2,947施設

（歯科保健課調べ）

厚生労働大臣が指定する  
病院又は（歯科）診療所

## 研修方式

単独方式と臨床研修施設群方式があり、臨床研修施設群方式では複数の臨床研修施設と協同で研修を行う。

### 単独方式

単独型

研修協力施設

### 臨床研修施設群方式

管理型

研修協力施設

協力型 (I)

協力型 (I)

協力型 (I)

...

...

協力型 (II)

協力型 (II)

...

...

協力型 (I)

協力型 (II)

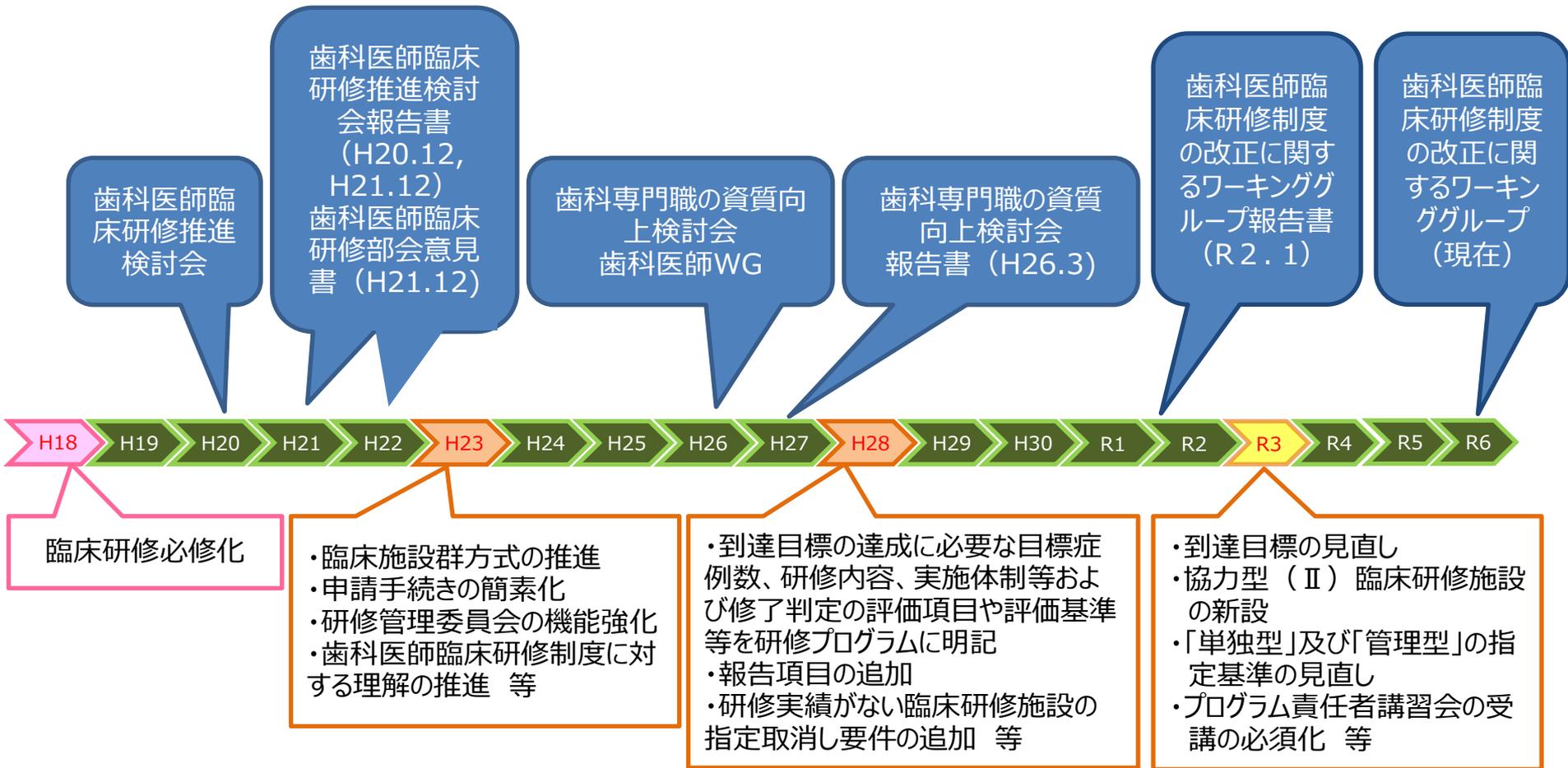
...

...

...

# 歯科医師臨床研修制度

- 歯科医師臨床研修制度は平成18年度に必修化され、省令に基づき5年以内に所要の検討を加え、必要な措置を講ずることとされている。



# 歯科医師臨床研修制度のこれまでの主な改正内容

	平成23年度改正	平成28年度改正	令和3年度改正
研修内容について		<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修プログラムの記載事項の追加</li> <li>・到達目標の達成に必要な症例数と研修内容等</li> <li>・修了判定の評価を行う項目と基準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●到達目標の見直し</li> <li>・「プロフェッショナルリズム」と「チーム医療」の追加</li> <li>・構成の変更</li> <li>・「必須」項目と「選択」項目の追加</li> </ul>
臨床研修施設について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連携型臨床研修施設の新設（平成22年度までは、単独型臨床研修施設、管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設（＋研修協力施設）の区分で実施）</li> <li>・臨床施設群方式の推進（グループ化の推進）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●臨床研修施設の指定取消し要件の追加</li> <li>・3年以上研修歯科医の受入がないとき</li> <li>・協力型臨床研修施設にのみ指定されている施設が臨床研修施設群から外れたとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協力型（Ⅱ）臨床研修施設の新設</li> <li>●「単独型」及び「管理型」の指定基準の見直し</li> <li>●3年以上研修歯科医の受入れがない臨床研修施設の取扱い</li> <li>●臨床研修施設の指定基準（人員要件）の取扱いの明確化</li> </ul>
研修指導体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修管理委員会の機能強化（指導を行う歯科医師等への研修会開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修プログラムの評価項目の追加</li> <li>・研修歯科医の指導体制</li> <li>・研修歯科医が経験した平均症例数</li> <li>・予め設定した症例数を達成した研修歯科医の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プログラム責任者講習会の受講の必須化</li> <li>●大学病院の指導歯科医の指導歯科医講習会受講の検討</li> <li>●指導歯科医の更新制の検討</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●臨床研修施設の指定・年次報告等の申請の簡素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修歯科医から臨床研修の中断を申し出る理由の追加</li> <li>・研修期間中の研究、留学等の多様なキャリア形成を行うこと（平成27年度までは妊娠、出産、育児、傷病等の理由のみ）</li> <li>※再開の際には、同じ臨床研修施設の研修プログラムを選択可能とした</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マッチ後の異動に関する特例の取扱い</li> </ul>

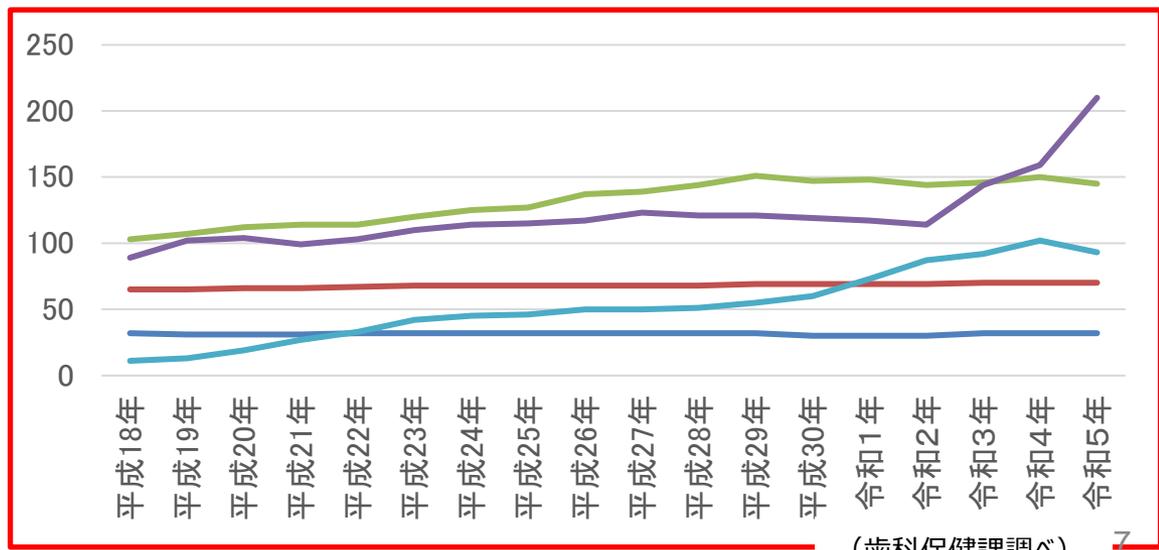
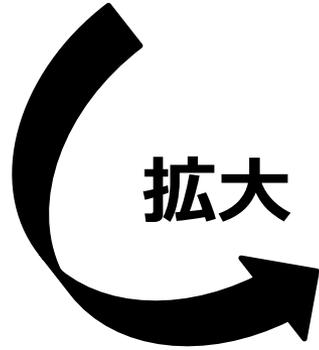
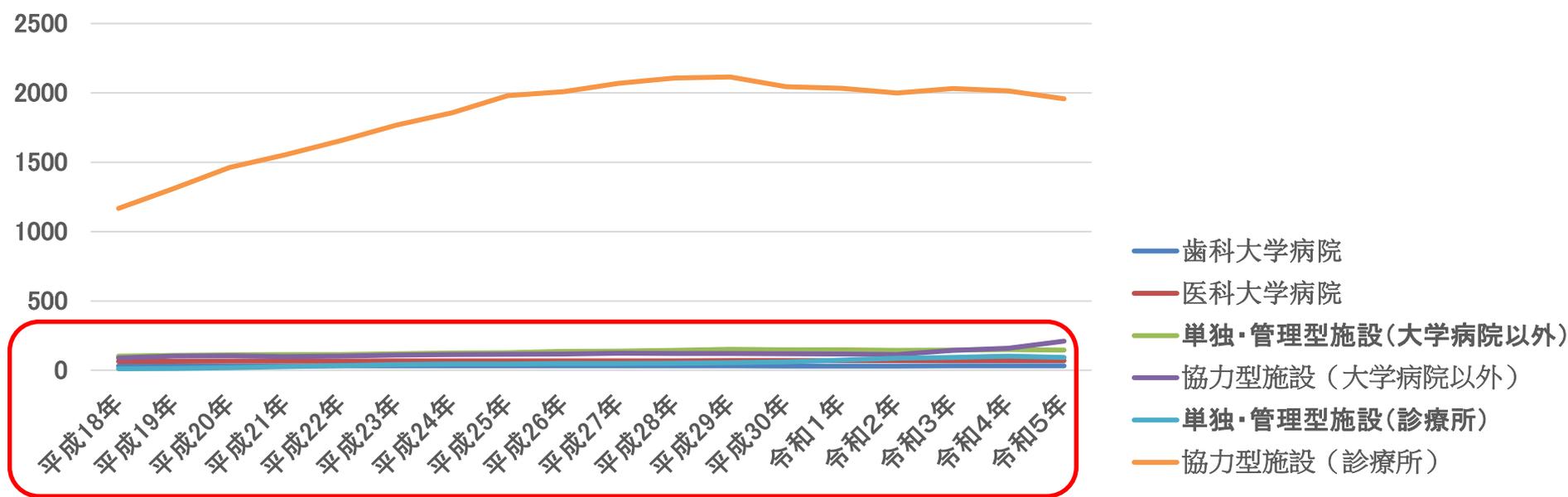
1. 歯科医師臨床研修の概要および制度改正について

**2. 歯科医師臨床研修の現状について**

3. 歯科医師養成過程における卒前・卒後教育の関係について

# 臨床研修施設数の年次推移（単位：施設）

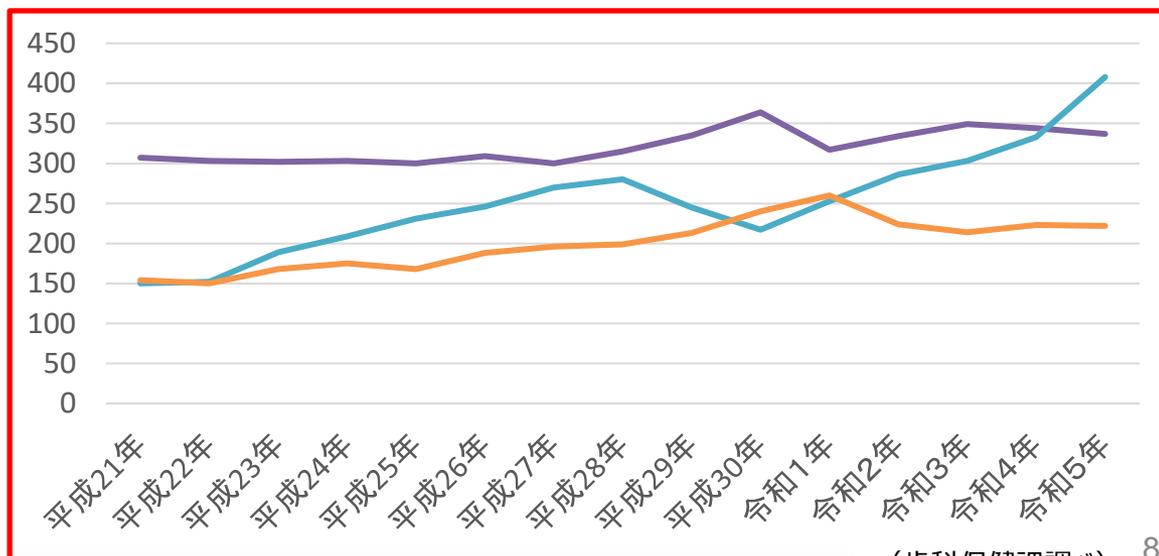
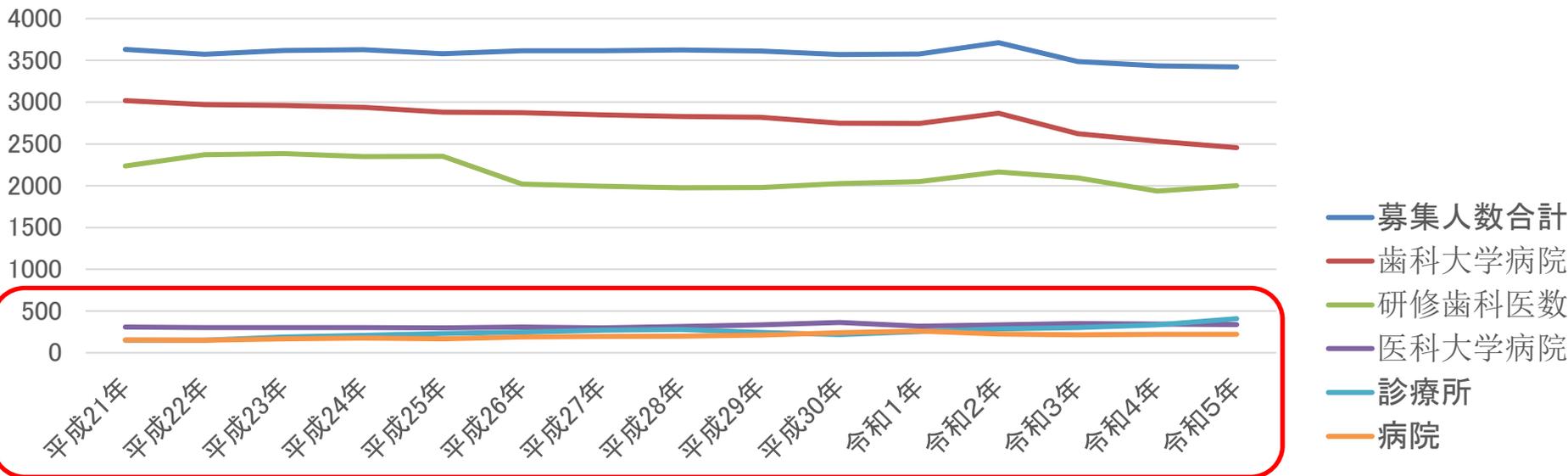
大学病院、大学病院以外の単独・管理型施設はここ数年横ばい。診療所の協力型施設は若干減少傾向。一方、単独・管理型の診療所は増加傾向である。また、近年では協力型の大学病院以外の施設の増加がみられる。



注) 施設数は、各年4月1日現在。  
 注) 協力型臨床研修施設の区分には、単独型又は管理型臨床研修施設として指定されたものは含まない。  
 注) 令和3年以降は協力型臨床研修施設には（Ⅰ）と（Ⅱ）が含む。

# 研修歯科医数と臨床研修施設種別募集人数の年次推移（単位：人）

研修歯科医の募集人数、研修歯科医数はここ数年ほぼ横ばいで推移している。唯一、診療所の募集人数は増加傾向がみられる。

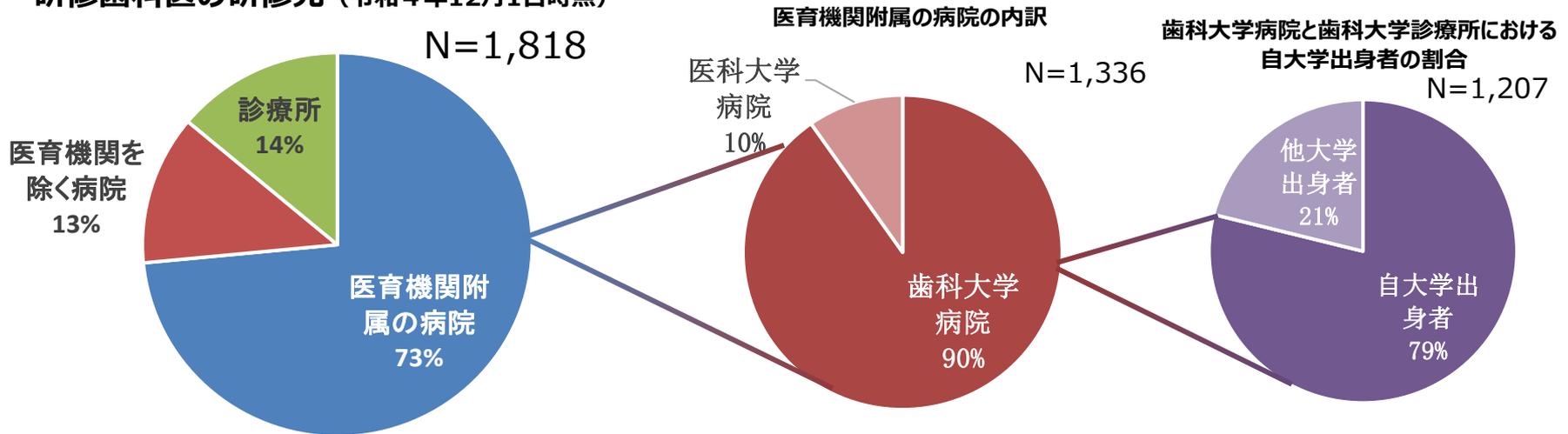


注) 研修歯科医数は2年プログラムの2年目、中断、未修了を除く。

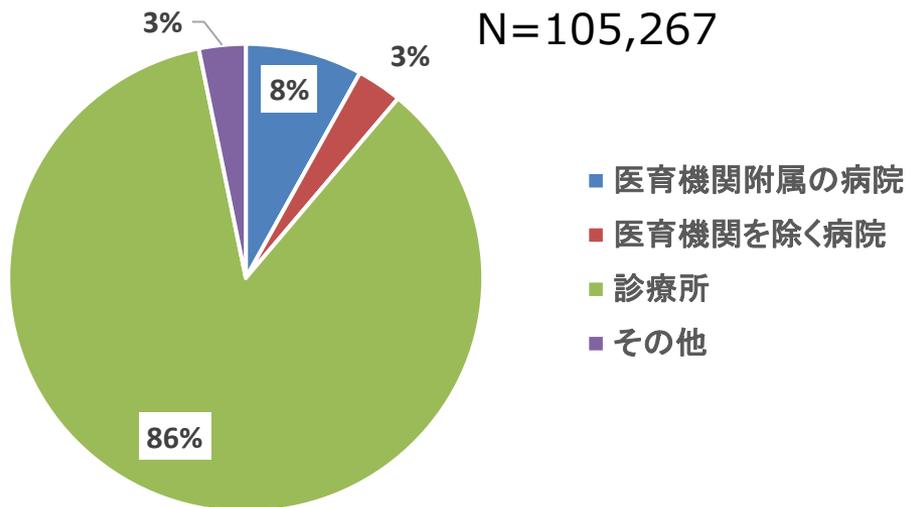
# 研修歯科医の臨床研修施設種別割合と勤務地の割合

研修歯科医の研修先は医育機関附属の病院に約73%もの研修医が集中し、その多くは歯科大学病院で自大学出身者が多い。一方、医師・歯科医師・薬剤師調査で見ると、85%以上が診療所勤務である。

研修歯科医の研修先 (令和4年12月1日時点)



施設・業務の種別に応じた歯科医師数 (令和4年12月31日時点)



# 歯科医師臨床研修修了者アンケート調査（令和4年度）

## 〈調査概要〉

例年、臨床研修及び進路に対する考えを把握し、政策に反映させることを目的として臨床研修を修了した歯科医師を対象にして、アンケート調査を継続的に実施している。

対象者：令和4年度に歯科医師臨床研修を修了予定のすべての歯科医師2,017名

調査方法：厚生労働省より自記式質問票を送付、地方厚生局へ提出

調査時期：令和5年3月

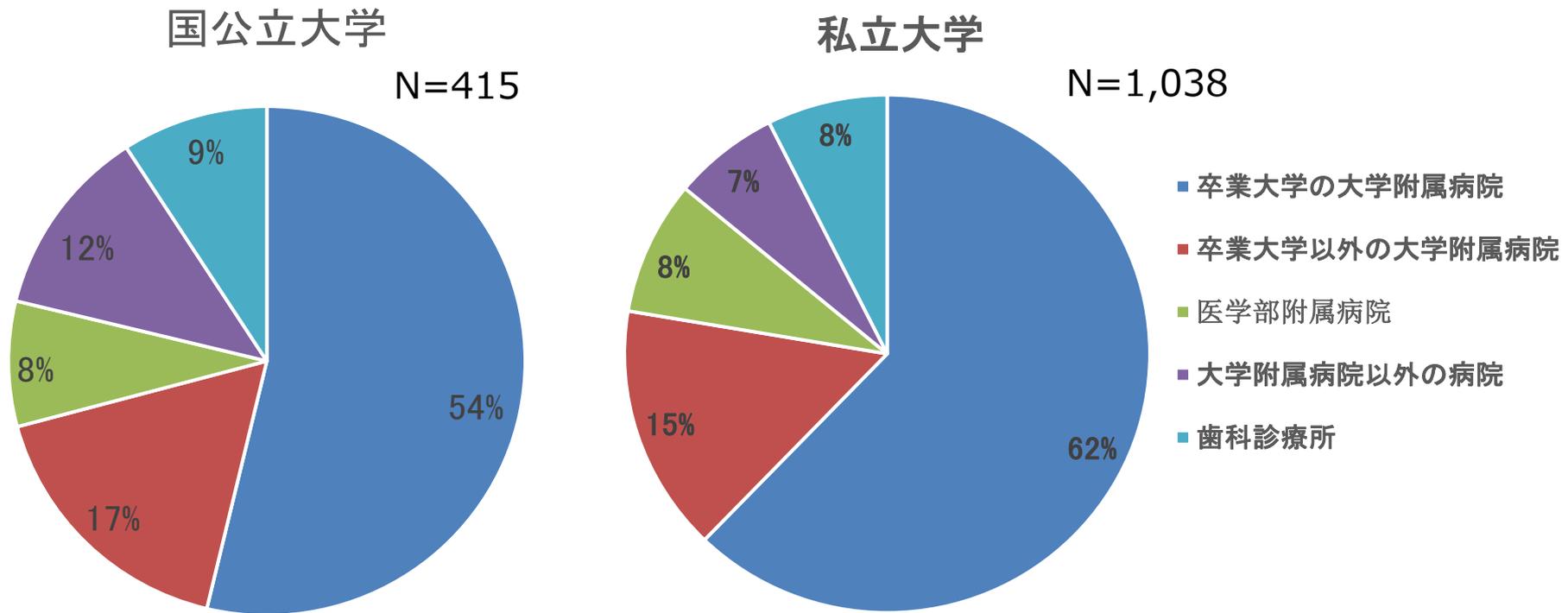
男 N=767  
女 N=691  
無効 N=4  
総数N=1462

表7 回収状況

配布対象者	回収数	回収率	男性		女性		無効票 (性別未記入)	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
2,017	1,462	72.5%	767	52.5%	691	47.3%	4	0.2%

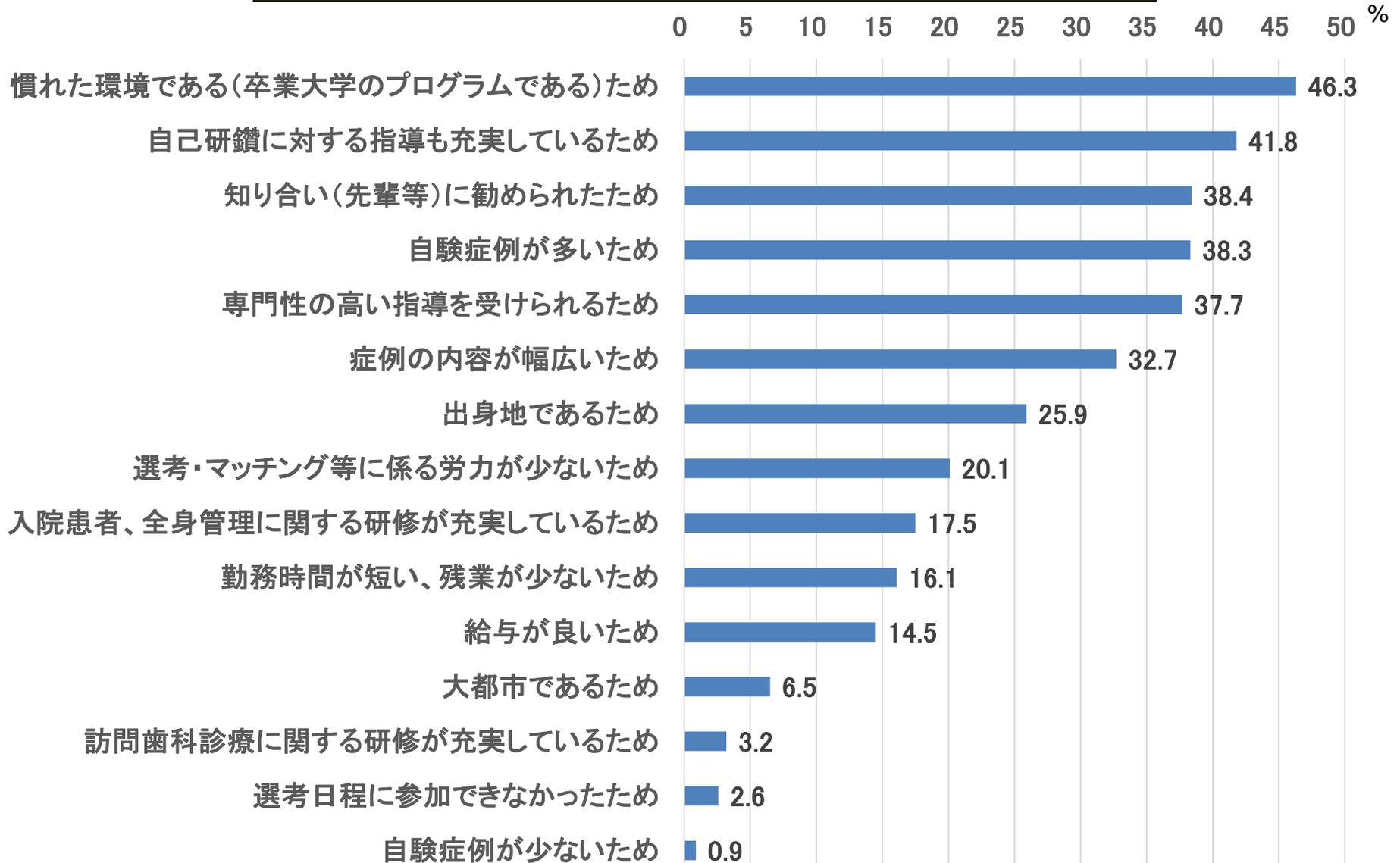
# 卒業大学（国公立・私立別）別の臨床研修施設先

国公立大学と私立大学で大きな差はないものの、私立大学の方がわずかに卒業大学の大学附属病院で研修する割合が高い。



# 臨床研修施設を選んだ理由

施設を選んだ理由について、研修環境、指導環境で選んでいる者も多い。  
また、経験できる症例の数や内容で選んでいる者が多い。



# 経験した症例内容の専門性および経験症例数の自己評価

経験した症例内容について、「幅広かった」が半数、「ちょうど良かった」が2割弱であった。また、症例数について、十分、やや十分、普通をあわせて75%以上であった。

## 経験した症例内容の専門性



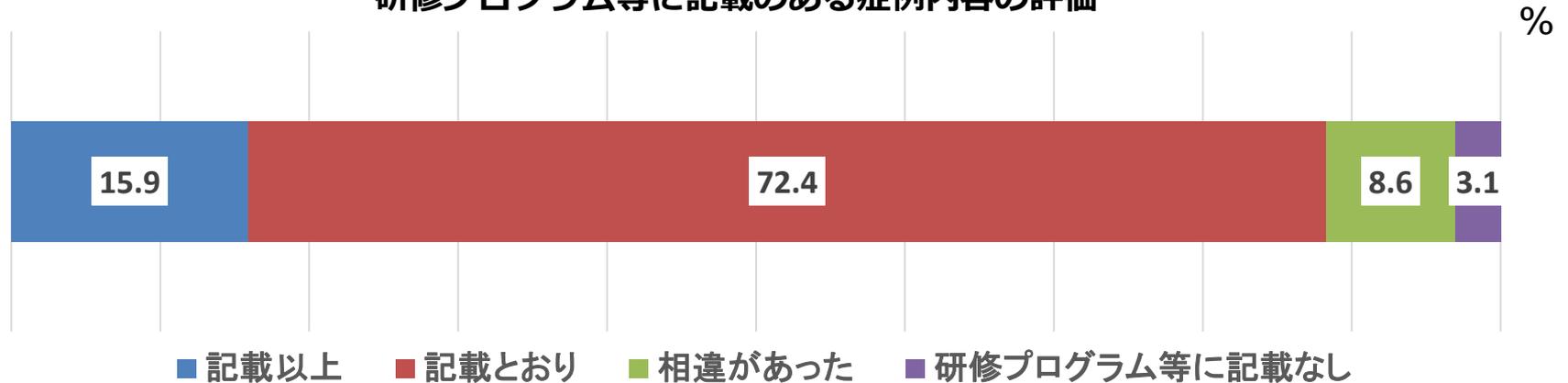
## 経験した症例数の自己評価



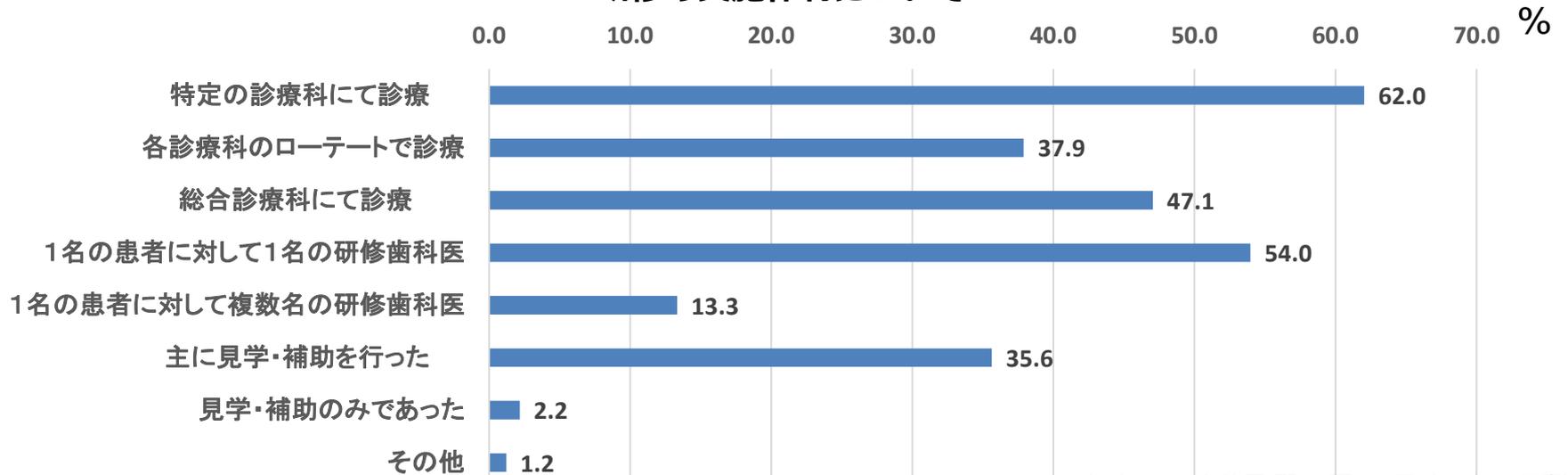
# 研修プログラム等に記載のある症例内容と実施体制について

研修プログラム等に記載のある症例内容について、記載以上あるいは記載通りと回答する者が多く、実施体制は多様であった。一方、主に見学・補助との回答が約35%あった。

## 研修プログラム等に記載のある症例内容の評価



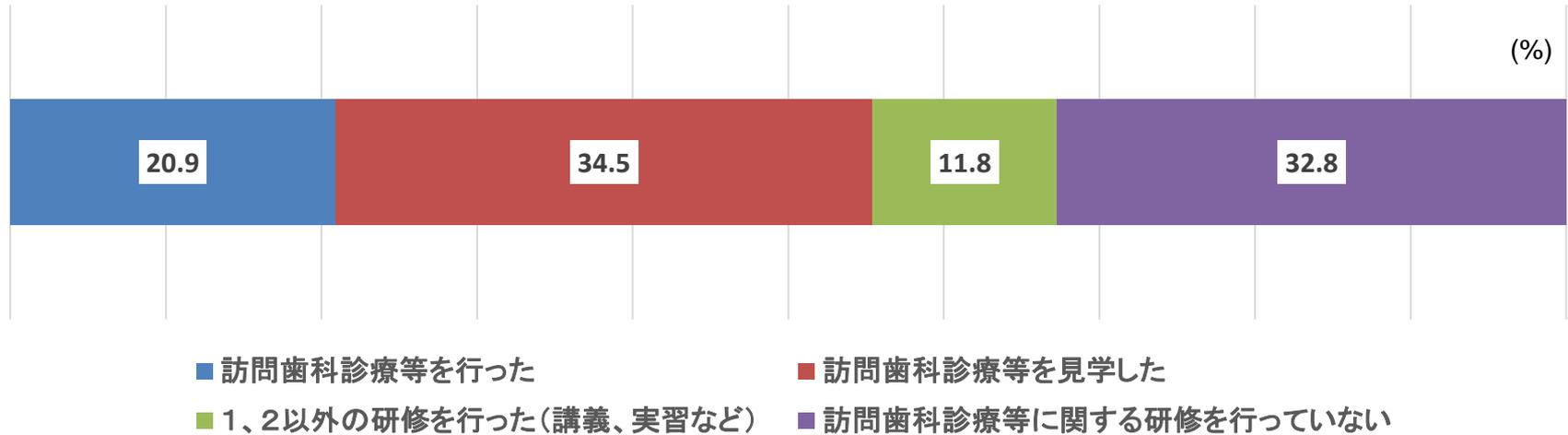
## 研修の実施体制について



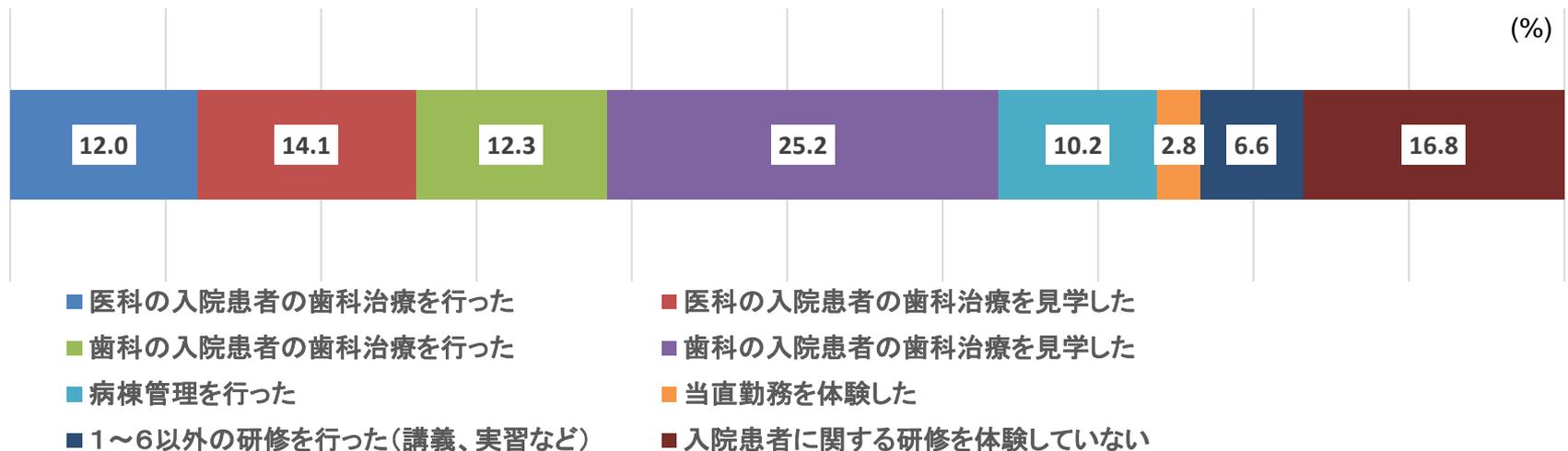
# 訪問歯科診療・入院患者に対する臨床研修について

訪問診療は約 7 割、入院患者の研修は約 8 割の研修歯科医が、何らかの研修をおこなった。  
しかし、4割以上の研修歯科医が訪問歯科診療を、2割以上が入院患者の管理を体験できていない。

## 訪問歯科診療に対する臨床研修の内容



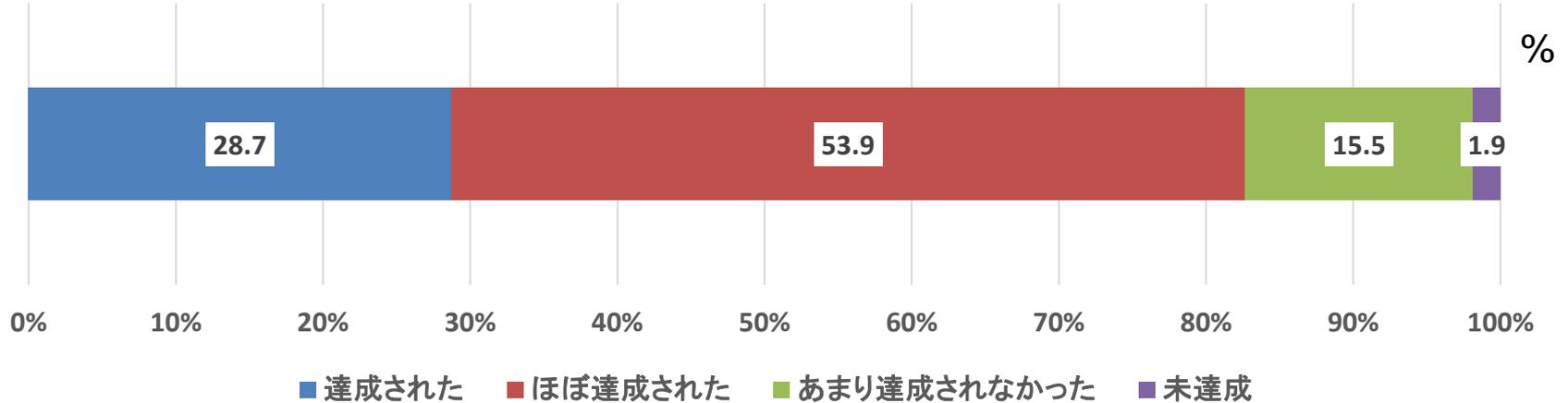
## 入院患者に対する臨床研修の内容



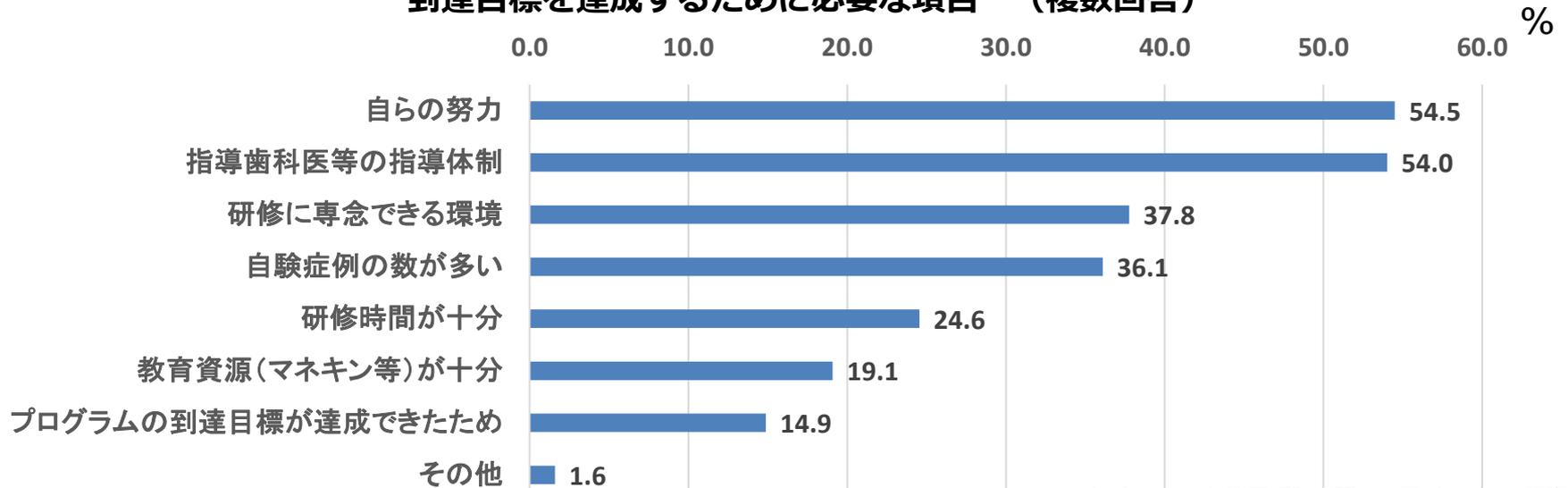
# 臨床研修の到達目標について

到達目標を達成された、あるいはほぼ達成されたと考える者は80%以上にのぼる。  
また、到達目標を達成するために必要なものとして多く挙げているのは、「自らの努力、指導体制」と答えている。

## 臨床研修の到達目標の達成状況



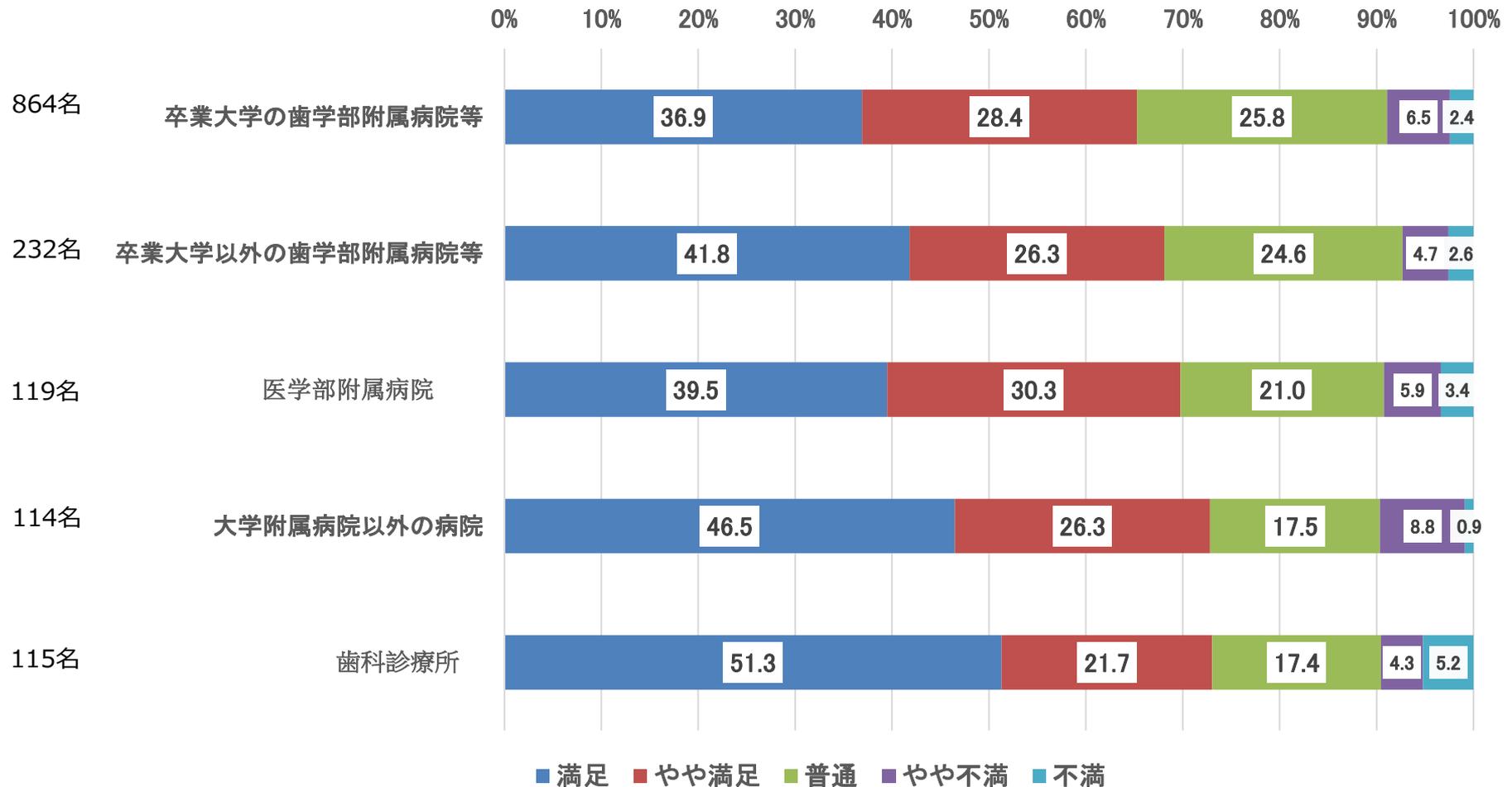
## 到達目標を達成するために必要な項目 (複数回答)



# 臨床研修の満足度

臨床研修について全体的に満足、あるいはやや満足していると感じている者は多く、診療所、大学病院以外の病院、医学部付属病院の順で満足度が高い

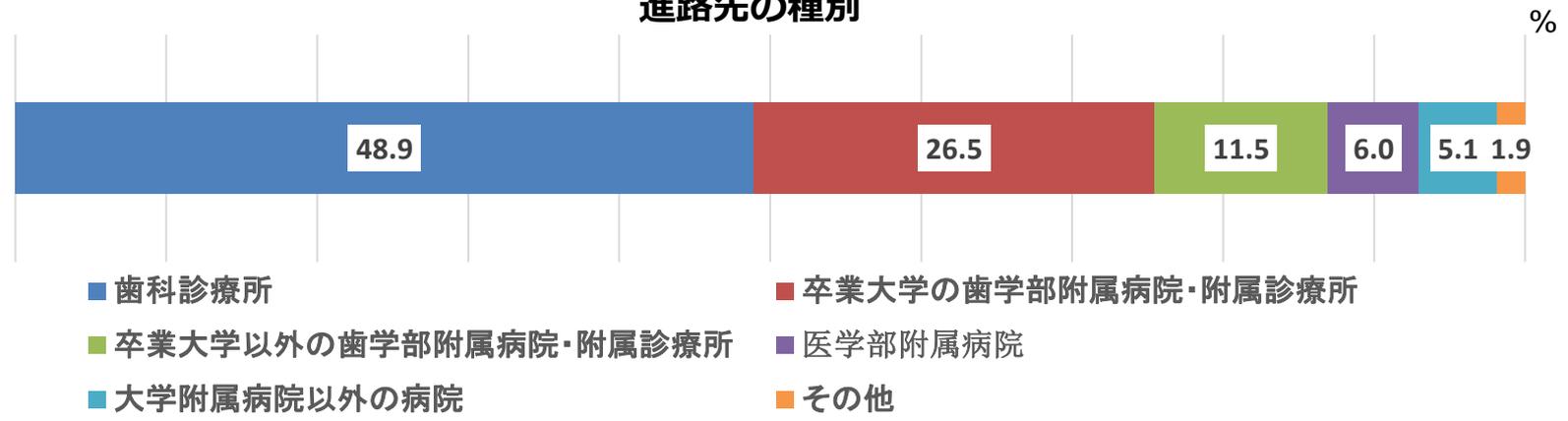
N=1,444



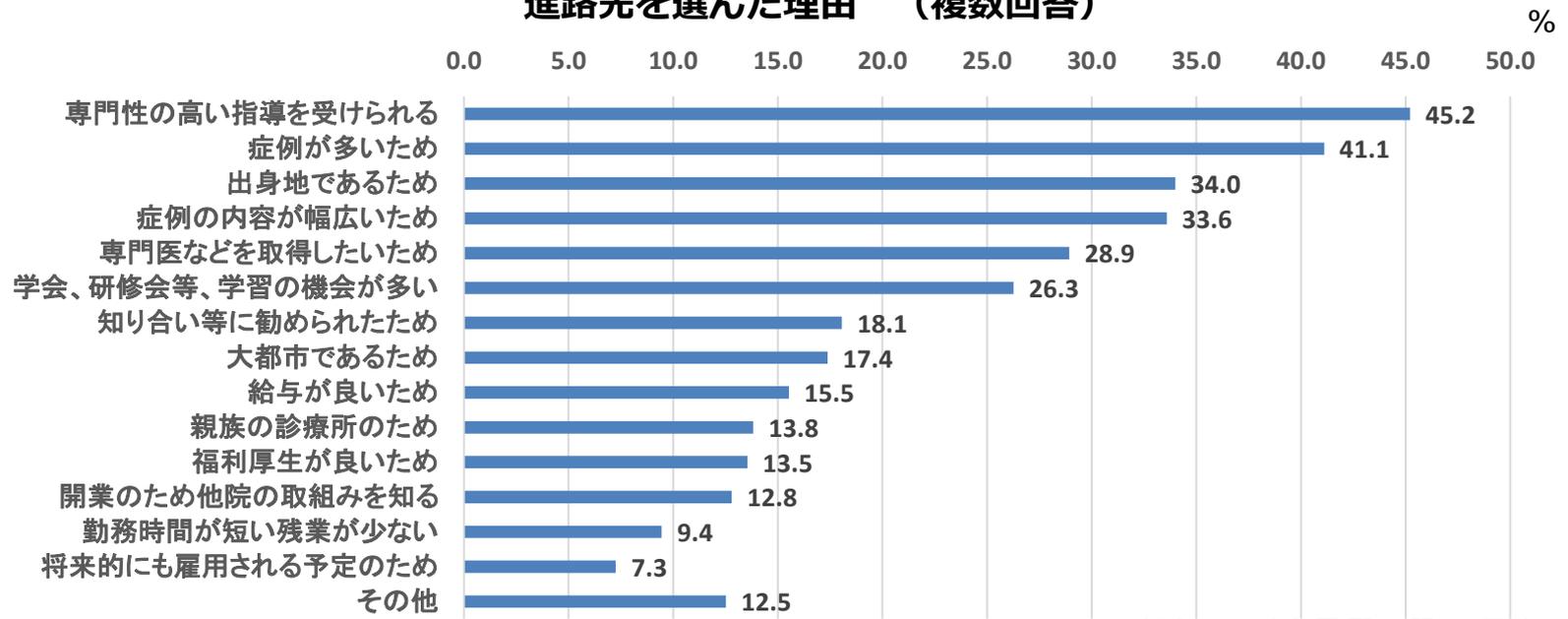
# 臨床研修修了後の進路について

臨床研修修了後の進路については歯科診療所が最も多く、またその理由として専門性の高い指導や症例数で選んでいる者が多い。

## 進路先の種別

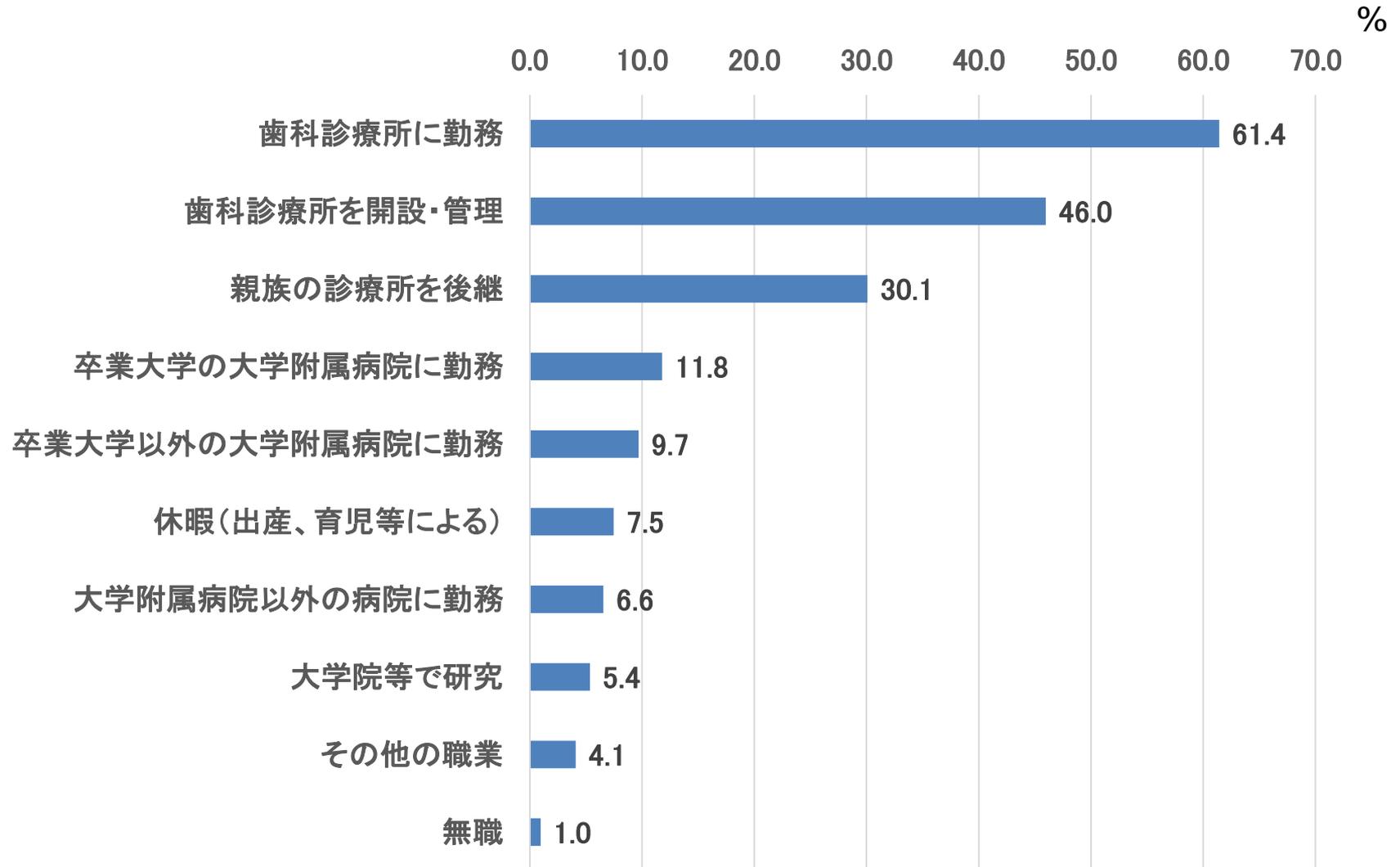


## 進路先を選んだ理由 (複数回答)



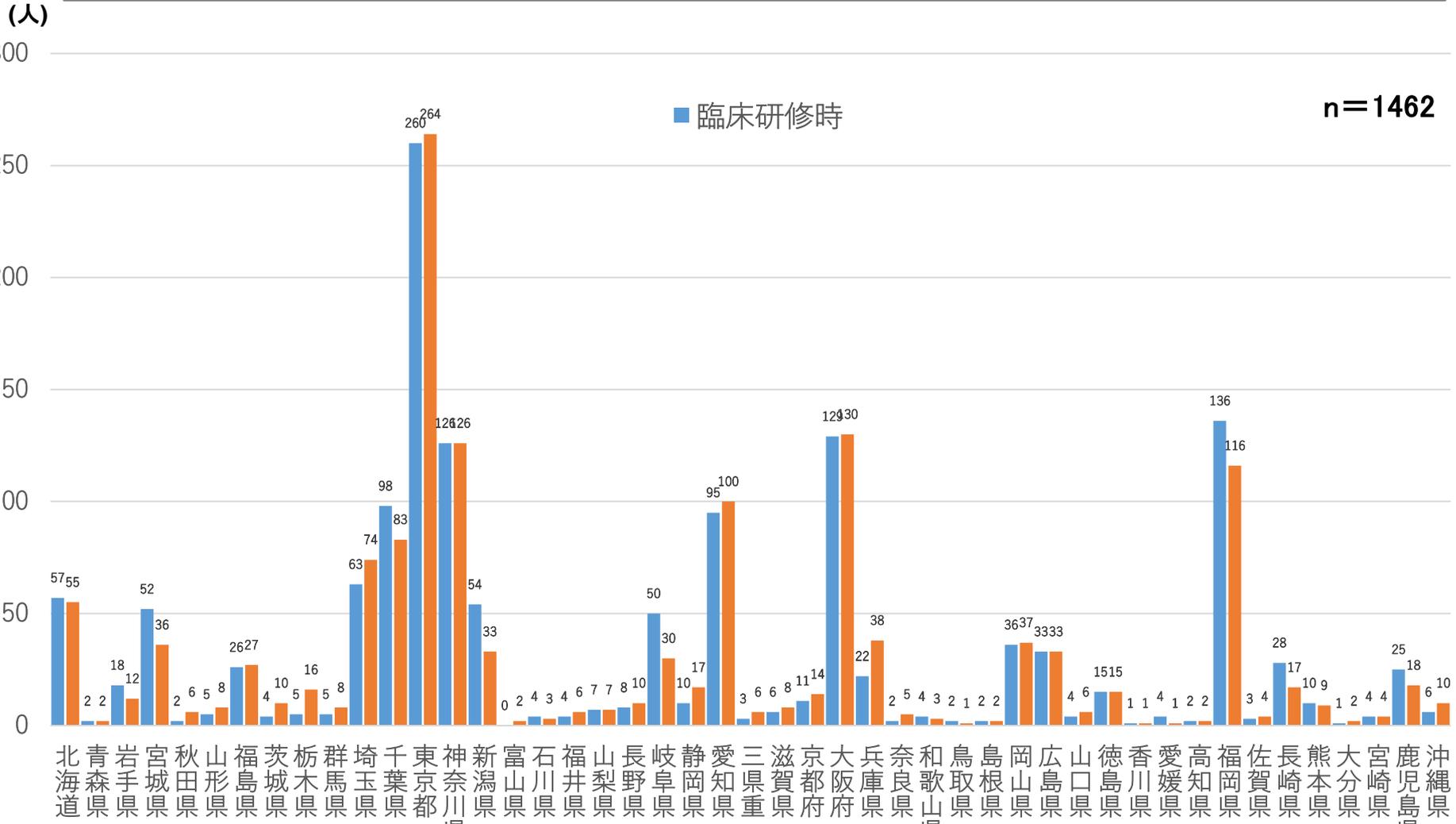
# 予想する10年後の働き方（複数回答）

10年後の働き方として、約半数以上が歯科診療所に勤務すると予想している。



# 研修歯科医(施設の所在地)とその進路先の都道府県別の分布

○ 青森、富山、鳥取、島根、香川、高知、佐賀、大分県等においては、研修歯科医がほとんどいない。  
 ○ 研修時の所在地と研修後の進路先の所在地が、ほぼ同数である。



令和4年度歯科医師臨床研修修了者調査からの抜粋

1. 歯科医師臨床研修の概要および制度改正について
2. 歯科医師臨床研修の現状について
3. 歯科医師養成過程における卒前・卒後教育の関係について

# 歯科医師の卒前教育、卒後研修に関する直近の見直し時期

- 歯科医師臨床研修の直近の見直しは平成26年度であるが、卒前教育のモデル・コア・カリキュラム及び歯科医師国家試験の出題基準は平成28年度である。

平成30年度医道審議会歯科医師分科会  
歯科医師臨床研修部会（第1回）資料1（改）

	位置づけ 又は実施根拠	検討を行う場	近年の 改訂・改正年度		
 卒前 ↓ 卒後	<b>歯学教育 モデル・コア・ カリキュラム</b>	「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会」 「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」 （文部科学省）	H28 （H30）	<b>R2                      （R4）</b>	
	<b>CBT・ OSCE</b>	歯科医師法（第4章 第17条の2）	医道審議会 歯科医師分科会 歯 学生共用試験部会 （厚生労働省）	モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせて 随時改訂	
	<b>歯科医師国家試験</b>	歯科医師法（第3章 第9条～第16条）	医道審議会 歯科医師分科会 歯 科医師国家試験制度改善検討部会 （厚生労働省）	H28 （H30）	<b>R3                      （R5）</b>
	<b>歯科医師臨床研修</b>	歯科医師法（第3章の2 16条の2～6）	医道審議会 歯科医師分科会 歯 科医師臨床研修検討部会 （厚生労働省）	H26 （H28）	<b>R1                      （R3）</b>

※( )内は施行年度

# 歯学教育モデル・コア・カリキュラム、歯科医師国家試験出題基準と 歯科医師臨床研修の到達目標の比較

- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの歯科医師として求められる基本的な資質・能力と歯科医師国家試験の出題基準には「プロフェッショナリズム」と「チーム医療」が入っているが、制度改正前の歯科医師臨床研修の到達目標には含まれていないなど、整合性がとれていない部分があった。

## 歯学教育モデル・コア・カリキュラム

### 歯科医師として求められる基本的な資質・能力

PR:プロフェッショナリズム

**GE:総合的に患者・生活者を見る姿勢**

LL:生涯にわたって共に学ぶ姿勢

RE:科学的探究

PS:専門知識に基づいた問題解決能力

**IT:情報・科学技術を活かす能力**

CS:患者ケアのための診療技能

CM:コミュニケーション能力

IP:多職種連携能力

SO:社会における医療の役割の理解

## 歯科医師国家試験出題基準

### 必修の基本的事項

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム | 7 主要な症候       |
| 2 社会と歯科医療               | 8 診察の基本       |
| 3 予防と健康管理・増進            | 9 検査・臨床判断の基本  |
| 4 人体の正常構造・機能            | 10 初期救急       |
| 5 人体の発生・成長・発達・加齢        | 11 治療の基礎・基本手技 |
| 6 主要な疾患と障害の病因・病態        | 12 一般教養的事項    |

## 歯科医師臨床研修の到達目標

### A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1 社会的使命と公衆衛生への寄与 | 2 利他的な態度   |
| 3 人間性の尊重         | 4 自らを高める姿勢 |

### B. 資質・能力

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1 医学・医療における倫理性  | 2 歯科医療の質と安全の管理 |
| 3 医学知識と問題対応能力   | 4 診療技能と患者ケア    |
| 5 コミュニケーション能力   | 6 チーム医療の実践     |
| 7 社会における歯科医療の実践 | 8 科学的探究        |
| 9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 |                |

### C. 基本的診療業務

- 1 基本的診療能力等
- 2 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

# 前回制度改正による「歯科医師臨床研修の到達目標」の見直し

## 制度改正前の到達目標

### 「基本習熟コース」

- (1) 医療面接
- (2) 総合診療計画
- (3) 予防・治療基本技術
- (4) 応急措置
- (5) 高頻度治療
- (6) 医療管理・地域医療

### 「基本習得コース」

- (1) 救急処置
- (2) 医療安全・感染予防
- (3) 経過評価管理
- (4) 予防・治療技術
- (5) 医療管理
- (6) 地域医療

## 到達目標

### A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
2. 利他的な態度
3. 人間性の尊重
4. 自らを高める姿勢

### B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
2. 歯科医療の質と安全の管理
3. 医学知識と問題対応能力
4. 診療技能と患者ケア
5. コミュニケーション能力
6. チーム医療の実践
7. 社会における歯科医療の実践
8. 科学的探究
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

### C. 基本的診療業務

#### 1. 基本的診療能力等

- (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画
- (2) 基本的臨床技能等
- (3) 患者管理
- (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

#### 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

- (1) 歯科専門職間の連携
- (2) 多職種連携、地域医療
- (3) 地域保健
- (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

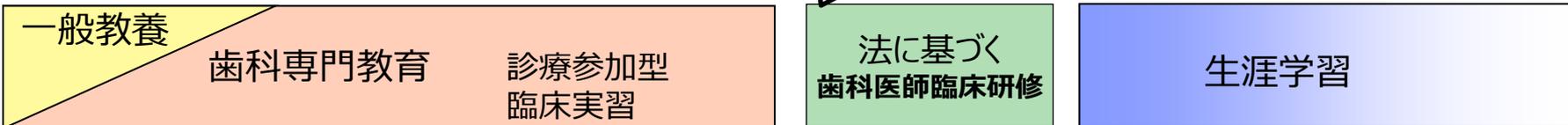
※ 「1. 基本的診療能力等」の項目のうち、「選択」項目(「(3)患者管理」、「(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供」に設定されている)から1項目以上選択する。

※ 「2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等」の項目のうち、「選択」項目(「(2)多職種連携、地域医療」、「(3)地域保健」に設定されている)から2項目以上選択する。少なくとも「(2)多職種連携、地域医療」の項目を含むこと。

# 総合的な診療能力を持つ歯科医師のシームレスな養成

これまで

歯学部（6年）



現在の到達目標  
・基本習熟コース  
・基本習得コース

知識・技能・態度の評価

O (共用試験)  
S (共用試験)  
C (共用試験)  
B (共用試験)  
T (共用試験)  
E (共用試験)

到達目標は必修化以降改正されておらず一貫性に乏しい  
キャリアパスや社会のニーズに応じた内容ではない

今後のイメージ

改訂歯学教育モデル・コア・カリキュラム：  
多様なニーズに対応できる歯科医師の養成



1年以上

知識・技能・態度の評価

O (共用試験)  
S (共用試験)  
C (共用試験)  
B (共用試験)  
T (共用試験)  
E (共用試験)

臨床実習→臨床研修→専門医教育の連続性を見据え、平成28年度改訂で新たに掲載した「臨床実習の内容と分類」に基づいて実施

歯科医師国家試験合格  
(一回目歯科医籍登録)

①一貫性を見据えた研修プログラム  
②歯科医師のキャリアパスに応じた研修内容の必要性

歯科医師臨床研修修了  
(二回目歯科医籍登録)

専門医資格取得  
生涯研修等

卒前教育から生涯研修まで一貫性を持ち、かつ多様なキャリアパスに対応できる歯科医師の養成を可能とする

年齢

18才

22才

24才

25~26才